

(仮称)【改定版】弥富市地域公共交通計画(案)

1-1 計画期間

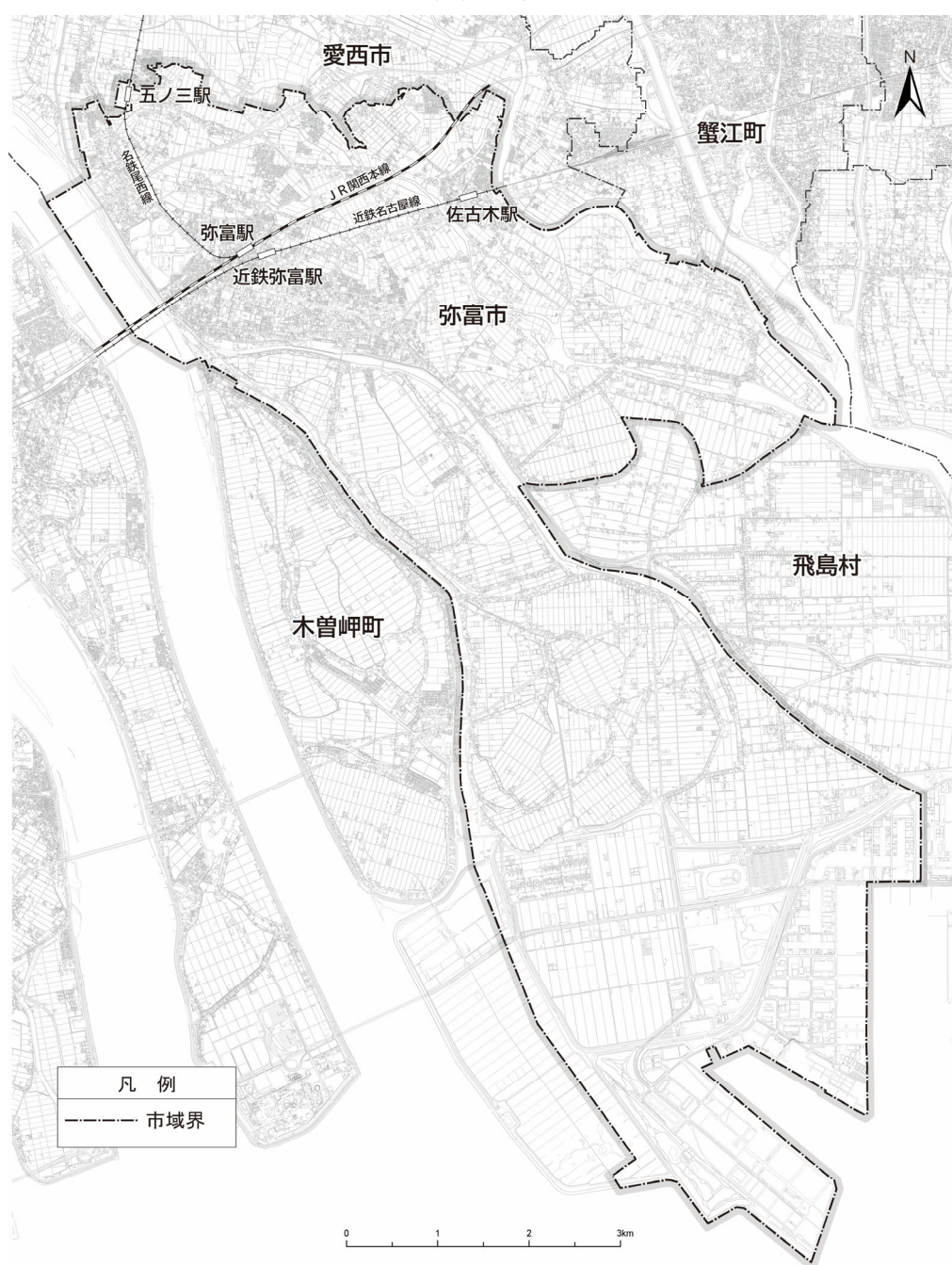
本計画の計画期間は、令和8年度からの5年間（令和12年度まで）とします。なお、地域公共交通と連携し現状のまちづくりを持続させることが必要であり、上位計画である「弥富市総合計画」や「弥富市都市計画マスタープラン」、「弥富市立地適正化計画」などの各上位計画の見直しや社会情勢の変化、関係法令の改正等にあわせ、適宜必要な見直しを行うものとします。

1-2 計画区域

本計画の対象区域は弥富市全域とします。

なお、市民等の移動は市域にとらわれず、市域外にも及ぶことを踏まえ、近隣市町村との連携も含めた検討を行います。

計画区域



1-3 基本理念

上位計画である第2次弥富市総合計画やまちづくりの指針となる都市計画マスタープランや立地適正化計画では、本市が目指すべき将来像として『地域でつくる「人・自然・文化」の調和輝く未来へ繋ぐまち・弥富』を掲げ、様々な施策を展開しています。

本計画においては、これら上位・関連計画と連携するとともに、令和3年3月策定の弥富市地域公共交通計画で掲げた基本理念を本計画に踏襲し、まちの将来像の実現を支えます。

市民生活と地域を支える持続可能な地域公共交通の確保・維持

1-4 基本理念に基づく基本方針

本計画が目指す基本理念を基に、以下のように3つの基本方針を定め、本市の地域公共交通の確保・維持に向け、事業を推進します。

基本方針1：地域特性や移動ニーズに対応した使いやすい地域公共交通網の形成

【課題A・B・C・D・E・Hに対応】

- 利用状況に応じた運行の効率化を行いつつ、日々変わりゆく移動ニーズに対応できるよう、デマンド交通等の移動ニーズに対応しやすい公共交通の導入やタクシーや福祉施策等と連携し地域の交通資源を総動員した移動手段の提供により、公共交通空白地を解消し、誰もが使いたい時に公共交通を使うことができ、気軽におでかけができる環境の形成を目指します。
- また、周辺自治体が運行するバスも含めて各公共交通相互の乗り継ぎ利便性の向上や、市内在住の学生や高齢者等の料金負担の軽減による利用促進などにより、使いやすい地域公共交通網の形成を目指します。

基本方針2：多様な主体と連携した利用促進策等の取組みの展開による地域公共交通の維持・活性化

【課題A・C・F・Gに対応】

- 現在展開している利用促進や周知等の取組みの継続的な実施のほか、鉄道や公共施設、商業施設、医療施設、観光施設などの多様な主体と連携したターゲットに応じた取組みの新規展開や、多様な媒体による情報を入手しやすい環境の形成を図り、利用者増による活性化を促進することで持続可能な地域公共交通を目指します。

基本方針3：地域住民や行政、交通事業者、市内企業等の関係者が協働・連携し、持続可能な地域公共交通を創り、支える環境の形成

【課題B・C・D・F・Gに対応】

- 地域の多様な関係者が協働・連携しながら使いやすい地域公共交通網の形成や利用促進に係る取組みを推進し、持続可能な地域公共交通を目指します。
- また、近年の社会情勢の変化により地域公共交通の確保・維持の難しさが深刻化している状況や今後の存続に対する危機感等を関係者に共有し、地域特性や移動ニーズに応じた効率的な運行や運賃負担について関係者が自らが考える機会を設け、持続可能な地域公共交通を創り、支える環境の形成を目指します。

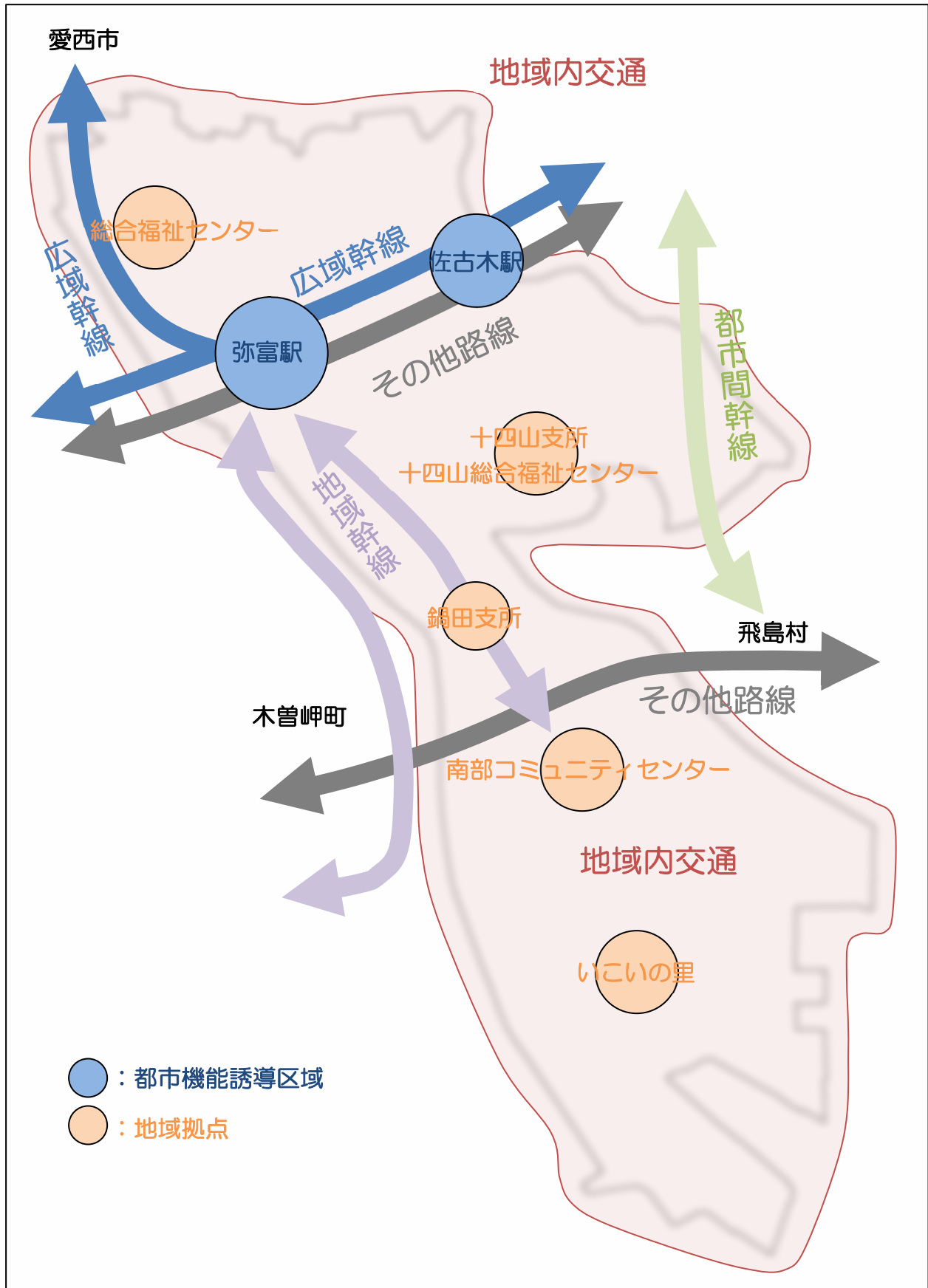
1-5 基本方針に基づく将来の公共交通網

本計画の上位・関連計画である都市計画マスタープランや立地適正化計画で位置づけたエリアや拠点を踏まえ、エリアや拠点を効果的に結ぶ軸やそれらの軸を補完し各地域の移動を支える交通網が形成できるよう、本格導入を見据えた公共交通も含めて役割・位置づけを設定し、各公共交通の特長を十分に活かした効率的かつ効果的な公共交通網の形成を目指します。

今後の各公共交通の役割・位置づけ

	役割・位置づけ	対象となる公共交通
広域幹線	・本市と市外や県外など広域的な移動を支える鉄道を「広域幹線」として位置づけ、その他公共交通との乗継環境の改善を図るなど連携を強化し、利便性の向上を図ります。	・近鉄名古屋線 ・JR 関西本線 ・名鉄尾西線
都市間幹線	・本市と市外など比較的広域的な移動を支えるバス路線を「都市間幹線」として位置づけ、市外との交流を促進するとともに、日常の生活を支える地域公共交通として利用を促進し、確保・維持を図ります。	・飛島公共交通バス ・蟹江線
地域幹線	・市内の主要な拠点を結ぶバス路線を「地域幹線」として位置づけ、使いやすい移動手段として、地域特性や利用状況、まちづくり等の関連計画を踏まえつつ効率的、効果的に運行します。 ・きんちゃんバスは市内の主要な医療施設への通院や商業施設への買い物など、生活を支える地域公共交通としての役割を担い、利便性の向上を図ります。 ・生活を支える路線として維持するために、地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)が必要です。 ・木曽岬町自主運行バスは本市中心部に乗り入れており、市内の行政境界付近の住民も利用可能な範囲を運行していることから、地域幹線として位置づけ連携を図ります。	・きんちゃんバス ・木曽岬町自主運行バス
地域内交通	・各幹線でカバーできないエリアにおいて、各幹線への接続や地域内の日常的生活移動を支える公共交通を「地域内交通」として位置づけます。 ・地域特性や移動ニーズに応じ、デマンド型交通などの面的な運行や、地域住民等が主体として運行する交通の導入も検討し、各幹線を補完します。 ・各幹線を補完し生活を支える路線として維持するために、地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)が必要です。	・デマンド型交通 ・地域住民等が主体として運行する交通
その他路線	・現在、名古屋市と桑名市など比較的長距離を結ぶ路線バスが 2 路線市内を運行しており、運行便数が非常に少ない状況で、幹線の役割は期待できないものの、「その他路線」として今後も確保・維持を図ります。	・名古屋桑名線 ・名四長島線

将来の公共交通網（イメージ）



1-6 基本方針に基づく目標と数値指標

計画の3つの基本方針にそって、次のとおり具体的な目標と数値指標を設定し、目標を達成するための事業を推進するとともに、目標の達成状況の評価するための指標とします。

目標①：使いやすい地域公共交通網の形成による利用者数の維持・増加

- ・基準値は・・・
- ・目標値は・・・

目標①の評価指標と具体的な数値

指標	基準値	目標値	備考・データの取得方法等
きんちゃんバスの利用者数	●●人/年 (令和7年度)	●●人/年 (令和12年度)	・データは運行事業者より提供 ・計測期間は4月から翌年の3月まで ・利用者数は乗車の合計で算出
チョイソコやとみの利用者数	●●人/年 (令和7年度)	●●人/年 (令和12年度)	・データは運行事業者より提供 ・計測期間は4月から翌年の3月まで ・利用者数は乗車の合計で算出

※各年の目標値は以下表の通り

指標	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
きんちゃんバス	●●	●●	●●	●●	●●
チョイソコやとみ	●●	●●	●●	●●	●●

人/年

目標②：多様な交通手段の融合による公共交通空白地の解消

- ・基準値は・・・
- ・目標値は・・・

目標②の評価指標と具体的な数値

指標	基準値	目標値	備考・データの取得方法等
公共交通の人口カバー率	●● (令和7年度)	●● (令和12年度)	・公共交通の人口カバー率は、地域内の駅・バス停、デマンド交通の乗降場所などから一定の距離の圏域(徒歩圏内)でカバーできる人口の割合 ・駅は半径800m、バス停・デマンド交通の乗降場所は半径300mを徒歩圏内として算出 ・人口は、算出時の最新の国勢調査のデータを活用(基準値は令和2年の国勢調査結果を活用)

目標③：利用者1人当たり運行経費の削減による持続性の確保

- ・基準値は・・・
- ・目標値は・・・

目標③の評価指標と具体的な数値

指標	基準値	目標値	備考・データの取得方法等
目標年における利用者1人あたり運行経費	●● (令和7年度)	●● (令和12年度)	・公共交通の運行にかかる経費を公共交通の総利用者数で除して算出 ・対象となる公共交通は市が費用負担をしているものを指す ・利用者数は乗車の合計で算出

目標④：収支率の改善による持続性の確保

- ・基準値は・・・
- ・目標値は・・・

目標③の評価指標と具体的な数値

指標	基準値	目標値	備考・データの取得方法等
目標年における収支率	●● (令和 7 年度)	●● (令和 12 年度)	・協賛金を含む公共交通の収入を公共交通の運行にかかる経費で除して算出

目標⑤：多様な主体が公共交通を考える機会の確保による、地域で支える環境の形成

- ・基準値は・・・
- ・目標値は・・・

目標③の評価指標と具体的な数値

指標	基準値	目標値	備考・データの取得方法等
弥富市地域公共交通活性化協議会の開催回数	●● (令和 7 年度)	●● (令和 12 年度)	・対面または書面で開催した地域公共交通活性化協議会の回数
公共交通に関する取り組みの広報掲載回数	●● (令和 7 年度)	●● (令和 12 年度)	

基本理念・基本方針と対応目標

基本理念	市民生活と地域を支える持続可能な地域公共交通の確保・維持		
基本方針	基本方針1	基本方針2	基本方針3
	地域特性や移動ニーズに対応した使いやすい地域公共交通網の形成	多様な主体と連携した利用促進策等の取組みの展開による地域公共交通の維持・活性化	地域住民や行政、交通事業者、市内企業等の関係者が協働・連携し、持続可能な地域公共交通を創り、支える環境の形成
目標①	○	○	
目標②	○		
目標③	○	○	
目標④	○	○	
目標⑤			○